

放課後児童クラブの途中入所について

児童クラブの定員に余裕がある場合に、途中入所を受け入れます。

以下の手順で入所審査を行います。途中入会を希望されるご家庭は、期日までに書類を児童クラブにご提出ください。

1 提出書類

- ・放課後児童クラブ入所申込書
- ・家庭状況申告書並びに証明書

2 提出場所

- ・明和北児童クラブ
- ・斎宮児童クラブ
- ・明星児童クラブ

3 入所審査手順

- ① 前月の15日までに各児童クラブに提出書類を提出した場合
入所が認められる場合は、申請翌月の1日から利用できます。
入所決定者には、入所書類一式を送付します。(児童カード・コードモン登録書類・アレルギー情報等)
児童クラブ利用前に児童カードをご提出いただき、アレルギー等の確認をしたうえで受け入れをします。
- ② 前月の16日以降の受付は、申請の翌々月の1日から利用できます。
ただし、必要がある場合は、利用料の減額はありませんが翌月の15日から利用できます。

※ 夏休みのみの利用は、定員に空きがある場合に受け入れます。

※ 6月末日までに提出書類を児童クラブにご提出ください。
入会審査の後、入所を決定します。